

『火災予防＝人命救助の第一歩』

枚方東消防署 予防課 消防士長 ^{まえだ ゆうすけ} 前田 優介(32)

《業務内容》

消防という言葉を聞くと、大多数の人が火災現場での消火活動や救助活動、または救急活動を連想すると思いますが、災害現場での活動だけが消防の仕事ではありません。私が勤務している予防課は火災を未然に防止し、発生した場合には被害を最小限に抑えられるようにするという重大な役割を担っております。

具体的な業務内容としましては、新しく建物が建築される際に、その建物が完成する前の設計段階から消防法に基づいて防火防災上の指導をする「消防同意」と呼ばれる事務を行っています。建築後の建物に対しては、火災予防上危険なところがないかを確認し、危険な箇所があれば改善するように建物の関係者に対して指導を行います。その他にも、一般住宅への「住宅用火災警報器」の設置促進や予防広報活動などを行っています。

消防の仕事内容は様々ありますが、消防の目的である、火災を予防し、市民の生命、身体、財産を火災から守りたいという気持ちは同じであり、この予防業務を通して、火災の発生を防げるように日々取り組んでいます。



《仕事に対するやりがい》

火災を発生させない、また火災が発生した際には被害を最小限に抑えること、これが人命救助の第一歩であると考えています。建物が完成するまで何度も関係者の方と打合せを行い、より安全な建物をつくり上げていけるように日々努力しています。予防課の業務として消防法を含め、様々な法令に基づき指導しなければなりません。こういった法令を覚えていくことは大変ではありますが、その分建物が完成した際には、建物に対する愛着や達成感を味わうことができます。火災現場が1つでも減るような建物をつくること、又、建物を利用する方にとって安全な建物をつくることのできることに大きなやりがいを感じています。



これからも人命救助の第一歩を担う予防業務に全力で取り組み、市民の皆様の「安全・安心の街」を形成していけるよう業務に励んでいきます。